

## 特記仕様書への記載例

## 第〇条 週休2日工事の試行について

本工事は、受注者希望型の週休2日試行工事である。

実施については、奈良県県土マネジメント部技術管理課ホームページで公開している奈良県県土マネジメント部「週休2日試行工事」実施要領により行うものとする。

(費用の計上)

発注者は、現場閉所の達成状況に応じて次に掲げる経費等に、それぞれ補正係数を乗じて契約変更を行うものとする。ただし、工事着手前に週休2日に係る協議が整わなかった場合は、補正の対象としない。

## 【別表】

## ■補正係数

	現場閉所率28.5%以上 (4週8休以上相当)	現場閉所率25%以上、28.5%未満 (4週7休以上8休未満相当)	現場閉所率21.4%以上、25%未満 (4週6休以上7休未満相当)
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01
共通仮設費率	1.04	1.03	1.02
現場管理費率	1.06	1.04	1.03

※発注者は、現場閉所の達成状況に応じ、上表に掲げる経費等に、それぞれ補正係数を乗じて、変更契約を行うものとする。

(工事成績評定)

発注者は週休2日試行の対象工事において、受注者が週休2日の実施を選択し、4週8休以上の現場閉所を実施した場合は、工事成績評定において評価するものとする。なお、週休2日を実施できなかった場合であっても、工事成績評定における減点を行わない。

(アンケート調査及びヒアリングの実施)

受注者は、発注者が週休2日試行に関するアンケート調査及びヒアリングを実施する場合は、調査に協力し、アンケート調査においては竣工検査日までにアンケートの回答を監督職員に提出するものとする。